

第1号様式

(第1面)

事業活動地球温暖化対策計画書

(あて先) 川崎市長

郵便番号 210-0862  
 住 所 川崎市川崎区浮島町10-3  
 氏 名 日本ブチル株式会社 印  
 代表取締役総支配人 鎌田 成弘  
 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第9条第1項(同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり提出します。

事業者の氏名 又は名称	日本ブチル株式会社		
主たる事務所又は 事業所の所在地	川崎市川崎区浮島町10-3		
該当する事業者 の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第1号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第2号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第3号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第4号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 上記以外の事業者(任意提出事業者)		
主たる事業 の業種	大分類	E	製造業
	中分類	16	化学工業
主たる事業 の内容	合成ゴム製造業		
事業者の規模	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量	33,825	k l
	<input type="checkbox"/> 自動車の台数		台
	<input type="checkbox"/> エネルギー起源の二酸化炭素 以外の温室効果ガスの排出の量		t-CO <sub>2</sub>
連絡先	担当部署	担当部署名	生産技術部
		所在地	川崎市川崎区浮島町10-3
		電話番号	044-288-4867
		FAX番号	044-287-9045
		メールアドレス	
※受付欄		※特記事項	※事業者番号

## (第2面)

計 画 期 間	平成22年度 ~ 平成24年度
温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針	別添 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制	別添 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量	別添 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項	①推進体制の整備[省エネ部会・原単位ロ検討会設置。管理基準整備] ②主要設備の保守管理[設備変更時管理標準改訂] ③温暖化ガスを含む希釈剤の大気放出抑制[安定運転確保による排出抑制][石鹼水・ガス検知等による微量排出発見抑制][外部リークしない形式の弁・ポンプ採用][蓄熱燃焼装置への回収ガス追加接続・稼働率向上] ④適切な伝熱面積・断熱材厚の選定[熱交換器等の新設更新時] ⑤照明等の改善[照明のLED化] ⑥事務所建替時改善[30KW級太陽電池・人体感知照明・潜熱式給湯器・複層ガラス等の採用] 詳細は指針様式第1号(第4・5面)の通り。
他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項	なし
その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項	①グリーン購入の推進を行う。②廃棄物の減量化・分別化の推進を図る。③工場内の緑地化を進める。④エコ運搬制度に基づき運送業者にエコ運搬実施を協力依頼する。⑤車輛による一部製品の輸送を鉄道輸送に切替える事によるCO2削減を検討する。詳細は指針様式第1号(第6面)のとおり。
備 考	

備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。

2 □のある欄は、該当する□内にレ印を記載してください。

3 計画書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。

4 ※印の欄は記入しないでください。

5 氏名(法人にあっては、その代表者)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあっては、その代表者)が署名することができます。

## 事業活動地球温暖化対策計画

### 1 温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針

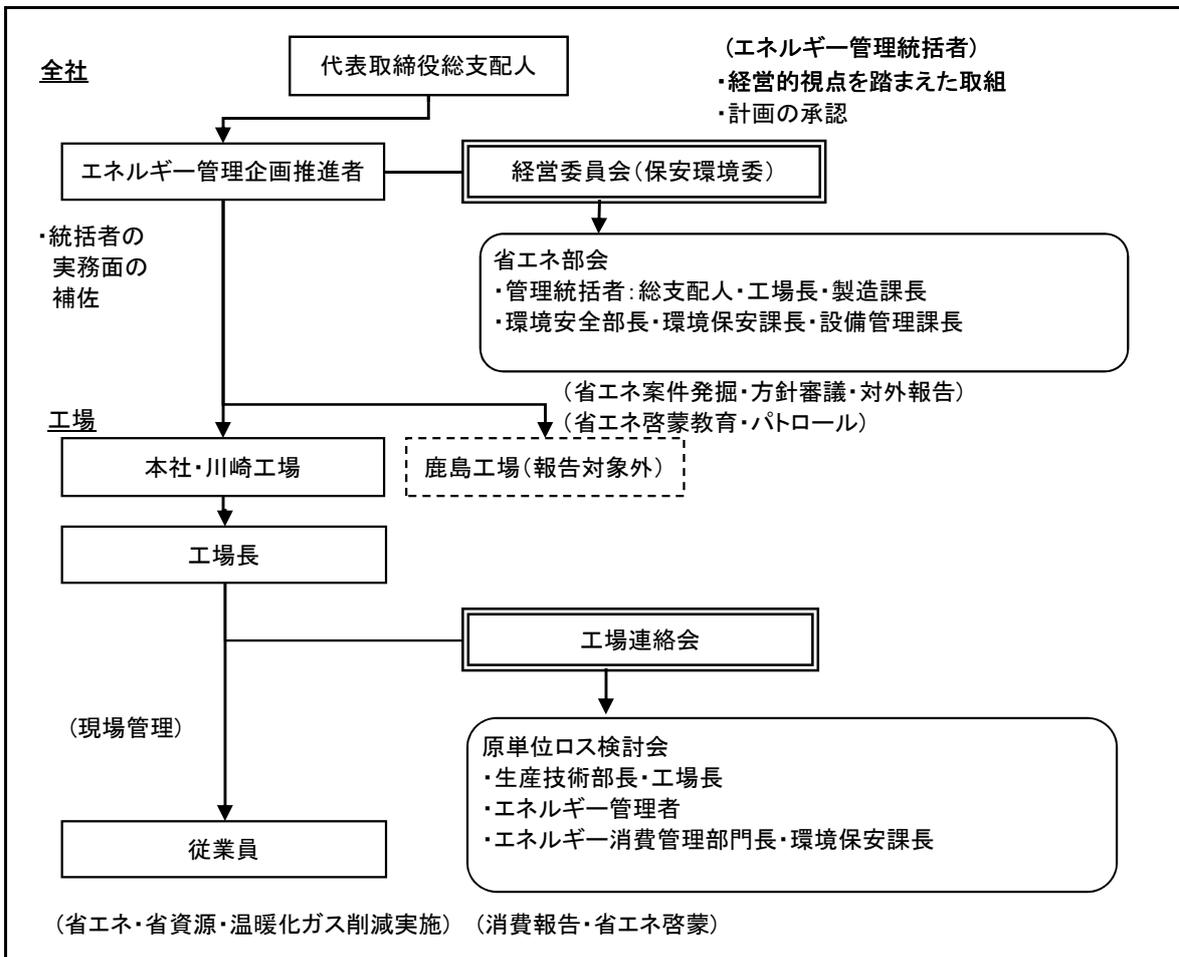
**事業者全体基本方針：**

- ① 温暖化ガス抑制や省エネルギーに関わるマネジメントシステムを継続的に運用し、改善する。
- ② 全社で計画を定め、設備面・運用面の双方から継続的に省エネルギーに取り組む。
- ③ 全社で計画を定め、設備面・運用面の双方から温室効果ガスの放出量削減に取り組む。

**本社・川崎工場の基本方針：**

- ・本社・川崎工場は、全社方針に基づき活動する。

### 2 温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制



3 温室効果ガスの排出の量の削減目標等 (第1号、第2号、第4号該当者等)

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量

ア 基準排出量と目標排出量

基準年度	平成21年度	目標年度	平成24年度
基準排出量	(実) 64,809 (調) 63,100	t-CO <sub>2</sub>	(実) 116,307 t-CO <sub>2</sub>
削減率	(実) -79.5	%	(実) -51,498 t-CO <sub>2</sub>

イ 基準排出量原単位等と目標排出量原単位等

原単位の活動量	生産数量	単 位	T-CO <sub>2</sub> /kt
基準年度の値	886.5	目標年度の値	1,337
削減率	-50.8	%	
延床面積、生産数量以外の原単位を使用した場合の理由			

ウ 目標設定に関する考え方

生産量増加の為、平成22～23年に温室効果ガスを含む希釈剤を導入します。この際、エネルギー起源CO<sub>2</sub>原単位は向上しますが、温室効果ガスにより総CO<sub>2</sub>排出量は増加します。製品乾燥工程排気中の温室効果ガス分解のため蓄熱燃焼装置を更新し、リークの無い弁やポンプを導入し削減に努めていますが、更に、安定運転確立、石鹼水等による微量排出発見抑制、太陽光発電設置により、排出量を基準年の80%増以下に抑える事を目標とします。運転安定化後、排出内訳の測定と削減策の検討を行い、順次、蓄熱燃焼装置への追加接続や稼働率向上等の削減策により平成25年以降の排出量抑制を図ります。

(2) 温室効果ガスの排出の量の削減目標 (全社目標)

--

5 温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減のための措置の内容

<p>事業所等に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等)</p>	<p>①推進体制の整備：                  全社経営委員会の元に省エネ部会と原単位ロス検討会を設置し、温室効果ガス削減（省エネ省資源）方針の審議を行うにあたり、部門単位で管理基準の整備を進め排出削減を推進する。</p> <p>②主要設備の保守管理：                  生産能力増強や設備変更時に管理標準を改訂する。</p> <p>③温暖化ガスを含む希釈剤の大気放出抑制：                  [早期安定運転の確保による排出抑制]                  [石鹼水・ガス検知等による微量排出の発見/抑制]                  [外部リークが生じない形式の弁・ポンプ採用(新設・更新時)]                  [既設の蓄熱燃焼装置への回収ダクト追加接続や稼働率向上]</p> <p>④適切な伝熱面積・断熱材厚の選定：                  熱交換器や蓄熱燃焼装置の新設・更新時は、適切な伝熱面積や断熱材厚を選定する。</p> <p>⑤照明等の改善：                  ランプの更新に合わせ、照明をLEDに転換する。</p> <p>⑥事務所建て替え時の設備改善：                  30KW級太陽電池・人体感知照明・潜熱式給湯器・複層ガラス等を採用する。</p>
<p>自動車に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第 3 号該当者等)</p>	

(2) 再生可能エネルギー源等の利用計画及び前年度末における利用実績

ア 再生可能エネルギー源等の利用に係る考え方

新設を予定している事務所電力の一部は太陽光発電設備(30KW)で賄う。  
また、他に使用可能な再生可能エネルギー源が無いか検討する。

イ 再生可能エネルギー源等の利用計画及び利用実績

設備等の種類	概要(規模、導入場所、性能等)	導入年度	備考
太陽光発電	規模：30KW 場所：川崎本社事務所	平成23年	予定

ウ 再生可能エネルギー源等の価値の保有計画及び保有実績

種類	概要(規模、場所等)	保有年度	備考

(3) 基準年度の末日までに完了した主な対策内容

省エネルギー設備の導入については、基準年度前から下記のように積極的な取組みを行っている。  
 ①コージェネレーション設備の導入(平成3年)  
 ②排気中のVOC成分焼却を目的とした蓄熱式脱臭装置の導入・ダクトの追加接続(平成16年)  
 ③圧縮機吐出部廃熱回収(平成18年)  
 ④圧縮機モーター・ギアボックス更新(平成18年)  
 ⑤押出機インバータ化(平成21年)

6 他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項

なし

7 その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項

- ①グリーン購入の推進を行う。
- ②廃棄物の減量化・分別化の推進を図る。
- ③工場内の緑地化を進める。
- ④エコ運搬制度に基づき、運送業者にエコ運搬の実施を協力依頼する。
- ⑤車輦による一部製品の輸送を鉄道輸送に切り替える事によるCO2削減を検討する。  
(検討中。試算では製品1万トンあたり約90Tの削減が期待できる。)

8 前年度の温室効果ガスの排出の量等の実績

(1) 事業者単位

ア 第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等

(実)	64,809	t-CO <sub>2</sub>
(調)	63,100	

イ 第 3 号該当者等

(実)		t-CO <sub>2</sub>
(調)		

(2) 事業所等単位 (第 1 号、第 2 号該当者等)

ア 年間の原油換算エネルギー使用量が 1,500k<sub>l</sub> 以上の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
日本ア 株式会社 本社・川崎工場	川崎区浮島町10-3	1636	合成ゴム製造業	64,809 t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>

イ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500k<sub>l</sub> 以上 1,500k<sub>l</sub> 未満の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO <sub>2</sub>

ウ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500k<sub>l</sub> 未満の事業所の一覧

エネルギー使用量の規模	事業所数
400~500k <sub>l</sub> 未満	
300~400k <sub>l</sub> 未満	
200~300k <sub>l</sub> 未満	
100~200k <sub>l</sub> 未満	
100k <sub>l</sub> 未満	

(3) 事業所等単位 (第 4 号該当者等)

ア 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 以上 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO <sub>2</sub>

イ 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 未満 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の数

事業所数	
------	--